

さいたま市長年頭記者会見

平成24年1月5日(木曜日)

午前11時00分開会

○ 進 行 それでは、定刻となりましたので、市長の年頭の記者会見を始めさせていただきます。

進行は、記者クラブ幹事社の埼玉新聞さん、お願いします。

○ 埼玉新聞 1月の幹事社を務めます埼玉新聞社と申します。明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いします。

それでは、市長から年頭のあいさつをお願いします。

市長年頭あいさつ

○ 市 長 新年明けましておめでとうございます。

昨年中は、市政各般にわたりましてご理解、ご協力をいただき、まことにありがとうございます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、昨年さいたま市は誕生10周年を迎え、これを記念して、さまざまな事業を展開してまいりました。本年3月にも、引き続き10周年記念事業としてさいたまシティマラソンを実施をいたしますが、これらを通じて元気なさいたま市を全国にアピールしてまいりたいと思っております。

10周年という、この節目の年に発生をしました東日本大震災は、いまだ記憶に新しく、私たちは大きな衝撃を受けました。この未曾有の災害は、私たちに安心安全で災害に強いまちづくり、そして人々がともに支え合う絆の大切さを伝える大きな教訓ともなりました。

本市におきまして、帰宅困難者への一時避難所の開設を初め、公共施設の被害復旧、被災者のための避難所の開設、被災地への復興支援など、この震災における多くの経験が無駄にはいけないと考えております。

本市では、全国から公募で寄せられた多くの作品の中から、昨年11月に新たなキャッチフレーズを「のびのびシティ さいたま市」と決定いたしました。「みんなが、のびのび、暮らせるまち。」「未来に向かって、伸びて伸びて、いくまち。」市民の皆様が本市に愛着と誇りを持てるまちづくりを進め、豊かな自然、安心して住める環境を守りつつ、発展、進化してい

くさいたま市を全国に発信してまいりたいと考えています。

また、今後急速に進展する超高齢化や施設の老朽化などを考えますと、本年も厳しい財政状況の中にあることには変わりません。昨年と同様に、「行財政改革推進プラン2010」の理念のもと、1円も無駄にしない徹底した行財政改革を推進してまいります。

こうした中であって、シルバー元気応援ショップ、介護ボランティア制度やシルバーポイント長寿応援制度（仮称）など、高齢者の皆様が住みやすい環境を整えていくことはもとより、「E K I Z U N Aプロジェクト」や「スポーツコミッション」といった経済、観光面の振興、さらには本市の未来を担う宝である子供たちのために、土曜チャレンジスクールなどの教育施策を積極的に実施し、「しあわせ倍増プラン2009」を実現し、「子どもが輝く“絆”で結ばれたまち」を目指してまいります。

中でも、本市は「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の指定を受けることとなりました。「ハイパーエネルギーステーション」の設置、「スマートホーム・コミュニティ」の構築、「低炭素型パーソナルモビリティ」の開発、普及といった3つのプロジェクトを推進してまいります。

さらに、この特区制度を活用しまして、「暮らしやすく、活力のある、継続的に成長する環境未来都市」の実現、また自動車や住宅産業はもとより、さまざまな産業における本市の経済、雇用の拡大を図ってまいりたいと考えております。

地方自治体を取り巻く環境は、近年大きく変化してまいりましたが、社会経済面や財政面での環境変化とともに地域主権改革のような制度面の改革も進められています。

また、戦後長きにわたって大きな変化がなかった大都市制度につきましても橋下大阪市長による大阪都構想などをきっかけに議論が活発化してきております。

これまでも上田知事と私との間では折に触れ意見交換を行ってまいりました。埼玉県とさいたま市の間は良好な関係を続けてきたところがございますけれども、今後より一層の協調・連携を図っていくために、県と市の事務方同士でも定期的に連絡調整を行う協議会を設けてはどうかという話になりまして、知事との間で合意をし、できれば来週中にでも県とそうい

った協議の場を設けてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、平成24年の年頭に当たりまして、私の考え方を申し上げさせていただきました。本年も皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○ 埼玉新聞

ありがとうございます。

それでは、幹事社として代表質問させていただきます。次の4点をお伺いします。

幹事社質問

今年の抱負と展望

2012年度予算編成市長査定に当たって

総合特区指定に対する感想と政策実現への意気込み

一般食品に含まれる放射性セシウムの新基準値が公表されたことに対する見解と市の今後の対応について

第1が、重なる点もあるかと思いますが、特に今年の抱負と展望があればお願いします。

2点目が、2012年度予算案編成で、あす6日から始まる市長査定についての心構えについてお聞かせください。昨年12月末、各部局からの予算要求で356億円の財源不足となり、9月の予算編成方針時点での財源不足見込額245億円から大幅に増加しました。要因について、どうお考えでしょうか。

3点目が、昨年12月末に、次世代自動車・スマートエネルギー総合特区に指定されました。感想と政策実現への意欲についてお聞かせください。

4点目が、食品に含まれる放射性セシウムについて、一般食品については5分の1の1キログラム当たり100ベクレル以下とするなど、現在の暫定基準値を大幅に厳格化する新基準値案を厚労省が示しました。市長の見解と今後の市の対応についてお聞かせください。

○ 市長

それでは、幹事社質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、1番目の今年の抱負と展望ということでお答えを申し上げたいと思います。昨年は、さいたま市誕生10周年の記念式典や「秋のさい10」

など、多くの関連イベントを開催いたしました。子供からお年寄りまで、世代を超えて多くの市民の皆さんとともに10周年を祝うことができたと考えております。改めて、ご協力をいただいた皆さんに感謝をしたいと思います。

今年の抱負ということですが、今年はいいたま市が10周年を経て次のステージに移行する大変重要な年だと考えております。これまでの10年間は、一つのさいたま市をつくるための基盤固めに当てられた10年間であったと考えておりますが、これからはこの残された課題の解決にも取り組みつつ、10年間の間に形づくられましたその土台というものをベースに、さらに大きく飛躍をしていく、さいたま市の潜在能力をさらに高めていく、そんな年にしていきたいと思っております。

年末には、本市が申請をしておりました「次世代自動車・スマートエネルギー特区」が地域活性化総合特区に指定をされるという大変うれしいニュースが入りました。さいたま市の経済活性化につながるというだけではなく、さいたま市が我が国全体の成長戦略の一翼を担うという意味で、大変重要なプロジェクトであると思っております。これからのさいたま市は、首都圏、日本全国、そして成長著しいアジアの中で、この厳しい都市間競争を戦っていかねばなりません。今回の特区指定はその大きな第一歩を踏み出せたと考えております。

また、昨年は東日本大震災や夏の豪雨による災害で、多くの尊い人命が失われました。今年、災害のない、安心して暮らせる年であってほしいと願っておりますが、行政といたしましては万が一にしっかりと備えていく責任を果たしていかなければならないと考えております。また、人口減少、少子化、高齢化という社会情勢の中で、子供からお年寄りまで安心して暮らせるまちをつくる必要性も増しております。震災以来、地域のつながり、人と人との支え合いがいかに重要か再認識されるようになってまいりました。改めて、地域の力、市民の力を結集して、みんなが安心して暮らせるさいたま市をつくっていく、そんな1年にしたいと思っております。

続きまして、2つ目でございますが、予算編成に関するご質問にお答えしたいと思います。明日から12日までの4日間を駆けまして、新年度予

算の市長査定が始まります。

平成24年度の予算編成は、歳入の根幹をなす市税収入の減収が見込まれる一方で、生活保護など社会保障費の増加による収支不足の拡大など、引き続き厳しい状況が予測されます。

こうした厳しい財政の見通しではございますが、「徹底した行財政改革、徹底した情報公開、生産性の高い都市経営」によりまして、「子どもが輝く“絆”で結ばれたまち」の実現に向けて、「しあわせ倍増プラン2009」の達成及び東日本大震災を契機とした防災対策等への取り組みによりまして市民生活の安全・安心基盤をより強化して、さらなる幸せを実感できるまちの実現に向けた予算編成を実施してまいりたいと考えております。

また、今年度はしあわせ実感に向けて、「しあわせ倍増プラン2009」の達成はもとより、「防災・環境エネルギー対策」、「高齢者支援」、「子育て支援」を重点分野として設定し、市民生活の安全・安心基盤のより一層の強化を進めたいと考えております。

さらに、明日からの市長査定では、平成21年度から予算編成過程におきまして報道の皆様へ査定状況を一部公開をしておりますが、今年度も市長査定の一部を公開をさせていただきたいと考えております。

また、続いてのお尋ねの中期財政見通し時点から財源不足が拡大をした、その原因ということでございますけれども、歳入では国や県の補助対象となる事業費が見込みを下回ったことによりまして国県支出金が減少したということ、さらに市債も起債対象となる事業費が減少したことなどによりまして中期財政見通しを下回っているということでございます。また、歳出面におきましては生活保護など社会保障費が中期財政見通しを上回る予算要求となったことによるものなどがございます。

続きまして、3つ目のご質問、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の申請が受理され、指定を受けたということについての感想と、そして意欲ということでございますが、全国から今回77件の申請があった中で、本市の申請が認められて総合特区指定を受けることができたということは大変誇りに思っております。

私は、これからの100年に向けて、「暮らしやすく、活力ある都市とし

て、継続的に成長する環境未来都市」を実現し、さいたま市がこれまで以上に「住みたいまち」、また「ビジネス拠点を置きたいまち」となることを目指しております。

特区事業は、そのために必要な基礎となるものでありまして、将来的に全市域に展開することによって、市民の皆様が安心・安全、快適・便利な生活を送ることができる都市をつくれるものと考えております。

今後、国との具体的な協議が始まります。特区事業の推進には、市を挙げた総合的な取り組みが必要なことから、関係各局の課長級による横断的なプロジェクトチームの設置に向けて検討を始めております。本市の特区事業は、我が国の基幹産業であります自動車、住宅関連といったすそ野の広い産業にかかわる内容であり、さまざまな関連産業にも大きな影響を与えることから、その効果は市内の経済、雇用などの活性化はもちろんのこと、広く全国にも波及するビジネスモデルとして国の成長戦略実現に向けた課題解決の突破口と期待されているものであり、環境先進都市さいたま市として地域から日本を変え、これからの100年に向けたビジョンを対外的に発信をしていく重要な取り組みであると考えております。

続きまして、4番目のご質問でございますが、食品に含まれる放射性セシウムの規制値、新しい規制値案が厚生労働省から公表されたことについての市長の見解と今後の対応について、ということのご質問にお答えをさせていただきます。

皆様ご承知のとおり、食品中に含まれる放射性セシウムの新規規制値の検討が厚生労働省において行われておりますが、食品から許容することのできる年間線量を5ミリシーベルトから1ミリシーベルトに引き下げるとの考え方のもとに、規制値案につきましては、年齢区分を細分化するなど、より細やかに食品の摂取量や摂取パターンが考慮されたこと。2つ目として、乳児用食品や牛乳の区分設定など、放射線の影響を受けやすい小児に配慮をされたことなど、国民の安心、安全を一層確保する観点から、より安全側に立って検討された結果となっているものと認識をいたしております。

この規制値案につきましては、今後厚生労働省と食品安全委員会による

説明会や意見募集などの手続を経て、本年4月をめどに施行され、同時に一定の範囲で経過措置期間も設定されると聞いております。

このため、本市としましては、まず国の動向を見きわめることが重要であると考えており、必要な情報収集に努めるほか、新しい規制値案や経過措置の状況などについて、市民の皆様や食品業者の方々が混乱をしないように、市のホームページなどを活用しまして周知等を図ってまいりたいと思っております。

また、昨年より実施しております市内流通の農水産物等の放射性物質の検査は引き続き実施をしておりますが、新しい食品区分や新規制値等につきましても、現行の検査機器等及び検査方法で対応ができるように十分に検討していきたいと考えております。

今後とも市民の皆様の食品の安全を確保するとともに、安心して食生活を送っていただけるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

年頭あいさつ、幹事社質問に関連した質問

- 埼玉新聞 ありがとうございました。
 それでは、市長の年頭あいさつと幹事社質問の説明について質問のある方は質問してください。
- 東京新聞 年頭あいさつの中で、埼玉県との関係はうまくいっているが、来週あたりに協議会を立ち上げるというふうな話が出ました。きのうの名刺交換会でも知事のほうが、さいたま市とはうまくいっていますということでごあいさつをされていて、うまくいっているんだったら協議会なくてもいいんじゃないかという考え方もあると思うんですけども、この時期にあえて立ち上げる理由と、それからメンバーはどういったところになるんでしょうか。
- 市 長 まず、この時期にということですがけれども、今大阪都構想の話であるとか、あるいは政令指定都市市長会なども特別自治構想などの提案なども行わせていただいておりますけれども、今全国的にこの大都市制度というものの議論がなされている中で、1つは制度面でいろいろ改革をしていくこと

の必要性というのを私たちは感じているわけですが、でもそれ以外に実態の面でもう少しいろんなことができるのではないかと、いろんな連携をしたり、あるいはより効果的なやり方をしたりというようなことができるのではないかとというようなこともあるかと思しますので、そういったことも含めて県とさいたま市がより一層協調、連携することをやっていこうということで、これまでは市長と知事ということではいろんな場面で意見交換などをさせていただいてきましたけども、実務ベースでそういったこともやっていこうということで、今回協議会をやらせていただくということになったところであります。

それで、2つ目は何でしたっけ。

- 東京新聞 メンバー。
- 市 長 メンバーは、具体的にはこれからということになりますが、基本的には県の例えば企画財政部長さんだとかと、市でいうと政策局だとか財政局とかという事務方のメンバーが中心になってくるのではないかな、もちろん必要に応じて他のメンバーも入ってくるということになると思いますが、そういった方々が中心となった形でやっていくのかなと思っております。細かい点は、これからまた詰めていくという(ことです)。
- 東京新聞 今その、この間の会見でもお伺いしたんですが、具体的にここをもうちょっとこうしたらいいんじゃないかという課題はあるんでしょうか。
- 市 長 基本的には、そうですね、比較的役割分担だとか、その辺はうまくいっているとは思いますが、ただ、継続的に市と県がいろんな形で意見交換をしていくことの重要性だとか、あるいはそういった具体的な案件が上がってきたときにきちっと、役割(分担)、あるいは協力関係、連携を強化することによって、進めているそれぞれの政策がより充実してくるというような点もあると思うんです。
それを幾つか具体的に、これとこれとこれということとはちょっと今申し上げられませんが、そういったものをそれぞれピックアップをしながら検討していったりするということも出てくるのではないかと思います。
今のところ細かいことについてはまだ決まっておきませんので、今後どういうふうに進められていくかということは来週以降ということに。

- 産経新聞 産経新聞です。その話は、その県と市の連携の話は、どっちが持ちかけた話ですか、それは。というのと、市長と知事が直接会って話し合って決めたことなのかどうかということ。どうですか。
- 市長 以前から、知事と私とはいろんなお話をいろんな機会ですてまいりまして、という土壌はありますけども、先般ちょっと私のほうからお邪魔をしたときにそんなお話をさせていただいて、それで、じゃやりましょうという合意になって、直接これは話をして決めたことです。ですから、細かい詳細については今後ということですよ。
- 産経新聞 清水市長のほうで、上田知事に言った。
- 市長 今回の提案というか、お話については、私のほうから口火は切ったということではあります。
- 産経新聞 それ時期いつぐらいでしたっけ。
- 市長 今年です。
- 産経新聞 今年。
- 市長 ええ。
- 毎日新聞 関連してなんですけれど、立ち上げる理由の中に、さいたま市と埼玉県は二重行政とかはないというようなお立場になるかと思うんですけれども、そういうのを今後防ぐねらいみたいなのも立ち上げる理由の中に入らなんでしょうか。
- 市長 そういったことも含まれると思います。
- 埼玉新聞 済みません、関連なんですけど、確認なんですけれど、その事務局レベルというのは部局長レベル。
- 市長 そうですね。
- 埼玉新聞 県の部長と市の局長レベルと。
- 市長 そういうことになります。
- 埼玉新聞 という形ですか。
- 市長 ええ。県のほうは部長さんと、こっちは局長という。どういうメンバー構成かは、今後詰めてということになりますが、さっき言ったような政策全般を見渡したり、あるいは財政をつかさどったりするというような部分(に携わる幹部)がお話をしたほうが比較的全体を見渡せて、個別の事業ではいろいろやらせていただいたりはしていますので、そういう全体を勘案

できるところで協議をしていくということがいいんじゃないかなということ
とで、そういう話をさせて(いただきました。)……これは、でも今後また
これから詰めていくこと。

- 読売新聞 済みません、読売ですけど、大体どれぐらいのペースで市と県との会見
というのは。
- 市長 そうですね、それらも今後になると思いますけれども、月に1回できる
かどうかわかりませんが、なるべく頻繁にちょっとお目にかかって、
お互いに協議をしていくという場をつくっていければと思っていますけど
も、それはいろんなスケジュールの問題などもありますので、具体的には今
後詰めていくということになりますけどね。
- 読売新聞 合わせてどれぐらいの時間を大体その協議の時間としてですね、考えて
いらっしゃるのか。
- 市長 その辺は、今後ということになると思いますので。

その他：国において消費税引き上げが検討されていることについての市長の見解は

- 埼玉新聞 それでは、そのほかの質問がある記者は質問してください。
1点よろしいでしょうか。今、国において消費税率引き上げについて検
討がされていますが、これについて市長のお考えをお聞かせください。
- 市長 1つはですね、消費税率引き上げというか、税と社会保障の一体改革と
いうことでちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、いろん
な議論がある中で、最終的に年を越す可能性もあると言われている中で、
最終的に今の野田政権の中で、野田総理がリーダーシップを発揮して結論
を出したということについては、評価をしたいと思っています。
また、現時点では、社会情勢としても特にヨーロッパで非常に財政が悪
化をして、国債に対する信用不安なども起こっているという客観的な情勢
がある中で、やはりこれから日本が超高齢化時代を迎え、さらにそれが一
層加速をして進んでいくということの中で、消費税を上げていくという議
論をしていくことは、これはもうやむを得ないということであろうと思っ
ております。
ただ、それに当たっては国民の皆さんに理解を得るための説明であった

り、あるいはそのための努力というものがまだまだ十分ではないと感じています。

それをやはり国においてしっかりと取り組んでいただく、国民の皆さんに消費税を上げることの必要性、またそれに対してやはり国としても国会議員の定数の削減であるとか、あるいは行財政改革だとか、あるいは公務員制度改革など、しっかりと実現し、やっていただくというようなこともあわせてきちっとやっていただかないと、こういった(国民の)理解には至らないのではないかなと思っています。

いずれにせよ、これは避けて通れないことであろうと思いますので、今後私たちとしては前向きに受けとめながら考えていかななくてはいけない問題だろうと思っています。

あともう一つは、国と地方の協議の場が今回設けられて初めてという言い方は変ですけども、これまで7回の会合が分科会を含めて行われて、いろんな議論がなされました。

地方六団体の代表が出て、国と、あるいは各大臣と、この協議の場をしっかりとやっていただいて、この合意ができたということについては、国に対しても、また地方団体の代表の方々に対しても敬意を表したいと思いますし、そういったプロセスがしっかり行われたということについても評価をしたいと思います。

ただ、私たちとしてはこの地方六団体の中に政令指定都市を入れてほしいということを再三申し上げているわけでありまして、そういったことも含めて今後さらにそういった意見を取り入れていただく中でやっていただきたいと思っています。

また、社会保障の部分が、まだ予算的な枠組みが(議論の)中心となって、まだその詳細の部分についての設計だとか、あるいは中身についての議論が十分に行われていない中で消費税を何%上げる、それに対してどういうものに使っていくという、何か大きな枠組みだけ議論をされてきた部分もあるかと思っていますので、今後その辺の部分についても十分議論をしていただきたい、しなくてはいけないと思っています。

○ 埼玉新聞

それでは、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の記者からの質問は終了させていただきます。

○ 進 行 ありがとうございます。市長の年頭の記者会見を終了させていただきます。

 なお、次回は1月19日木曜日の13時30分を予定しておりますので、
 よろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。本年もよろ
 しくお願いいたします。

午前11時30分閉会

 この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整
 理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言や文脈上の
 補足等については「会見後訂正」や括弧書きして、下線を付しています。